



(財)大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)



”エイジレス社会”海外福祉事情・調査研修

フィリピン介護士育成・活動事情視察

今、わが国では少子高齢化の進行等により、介護サービスへのニーズがさらに増大するとともに、認知症高齢者の増加等により、より高い専門性が求められるなど、提供される介護サービスの「質」の向上が求められています。

こうした中、より質の高いサービスを提供できる人材の安定的な確保が急務となっていますが、介護サービスの担い手＝人材不足が深刻な問題となっています。また、少子高齢化の進行により、2014年には新たに50万人の介護福祉士等が必要になると予測されています。

2006年9月に締結され、同12月の臨時国会において承認されながらも、受け入れ条件の厳しさ等を理由としたフィリピン上院での反対により約2年間滞っておりました「日比経済連帯協定」(JPEPA)の批准が2008年10月に承認され、ようやくフィリピン人看護師・介護士の日本への受け入れ策が前進することになりました。外務省によると、1月にも同協定を発効し、2009年4月には看護師、7月までには介護福祉士候補者の来日が想定されております。

現実味を帯びてまいりましたフィリピン人看護師・介護士の来日に備え、今回の研修ではフィリピンでの看護師・介護士教育と活動の現場の視察や学生へのインタビュー等を行い、受け入れの可能性や課題について皆様にご検討いただく機会を設定させていただきました。

特にフィリピン人看護師・介護士の導入を検討されておられる施設の皆様にとりましては、将来を見据えた受入体制の構築や今後の介護・福祉施設等の運営方針等をご検討いただく絶好の機会かと存じますので皆様方の積極的なご参加を心よりお待ち申し上げます。

ご旅行日程 : 2009年2月18日(水)～2月21日(土) 3泊4日

ご旅行代金 : お1人様 193,000円 (お1人様1室利用)

ご利用ホテル: ダイヤモンドホテルフィリピン 又は ハイアットホテルマニラ

募集人員 : 30名様(最少催行人員20名様)

申込締切日 : 2009年1月13日(火) 但し、定員になり次第締め切らせていただきます。

研修企画



財団法人大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)

財団法人大阪府地域福祉推進財団シルバーサービス会員企業

〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内

TEL:06-4304-0294 FAX:06-4304-2941 <http://www.fine-osaka.jp>

旅行企画・実施

JTB西日本

視察の特徴

視察にあたっては、フィリピンにおける介護士・看護師事情に関する専門の通訳者がコーディネートから通訳まで行います。

フィリピン到着後、視察に関するオリエンテーションを行い、フィリピンの歴史・文化、介護士・看護師教育の現状、視察先機関・団体等についての理解を深めます。

視察先では、フィリピン人介護士・看護師の受け入れの検討に資するよう、担当者や学生等との意見交換・情報交換を行います。

視察最終日の夕食時には、介護士希望者を語学研修生として日本へ送る教育とコーディネートをしてきた医師を囲んで意見交換を行います。

視察先(予定)

フィリピン海外雇用庁:

フィリピン人介護士・看護師の出発前教育、受け入れにあたっての日本側受け入れ施設や病院への提言を伺うとともに、日本側の要望も伝えます。

介護士育成学校 [訪問予定]

Asian Institute of Health Care

ホスピスも運営していて、外国人を含む高齢者が5人ほど終末ケアを受けているので、そのホスピスの見学と介護士養成コースの授業風景を見学できます。この学校は香港にも分校を持ち、香港で家政婦として働いているフィリピンの海外労働者にステップアップのための介護士教育を運営している。しかし、入学希望者にインドネシア人も増え、学生の3分の1を占めている。フィリピン人とインドネシア人をどのように「同僚」として育てるか、国民性の違い、価値観の違いなどをご確認いただけます。

Asian Pacific Caregiver & Health Training Center

ケソ市の雑居ビルの一角にあるこじんまりした学校だが、これまで調査した介護士養成専門学校の中で唯一、日本的なお風呂での訓練教室を持っています。(他の学校はシャワールームのみ)日本の受け入れが始まれば、日本向けのカリキュラムを積極的に受け入れていく用意があります。すでに介護福祉士の資格を持つ日本語教師を確保しており、働きながら学びたい人のため、午後9時までの夜間コースや土曜日と日曜日のコースも用意しています。

病院 [訪問予定]

The Alliance of Health Worker

マニラ首都圏でも最も貧困地域にある総合病院にて、JPEPA や政府の様々な医療政策の審議に出席し、医療労働者の立場での意見を発表している医師から話を聴くと共に、医療労働者の厳しい労働条件の現実などをご確認いただけます。

[資料]

日フィリピン経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れ(平成18年9月9日協定署名)

	看護師	介護福祉士	
		就労コース	就学コース
目的	看護師の国家資格取得と取得後の就労	介護福祉士の国家資格取得と取得後の就労	
在留資格	二国間の協定に基づく特定活動の在留資格		
活動内容(国家資格の取得前)	日本国内の病院で就労・研修(雇用契約を締結)	日本国内の介護施設で就労・研修(雇用契約を締結)	養成施設で就学(修了後に資格取得)
活動内容(国家資格の取得後)	日本国内の医療施設等で看護師として就労(利用者宅でのサービスを除く。)	日本国内の介護施設で介護福祉士として就労(利用者宅でのサービスを除く。)	
在留期間等	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得前: 看護師3年、介護福祉士4年(養成施設の場合は、養成課程修了に必要な期間)が上限 不合格・資格不取得の場合は帰国 資格取得後: 在留期間上限3年、更新回数制限なし 労働市場への悪影響を避けるため、受入れ枠を設定: 当初2年間で1000人(看護400人、介護600人)を上限 		
入国の要件	<ul style="list-style-type: none"> フィリピンの看護師資格の保有者 3年間の看護師の実務経験 日本人と同等以上の報酬 	<ul style="list-style-type: none"> 「フィリピン介護士研修修了者(TESDAの認定保持)+4年制大学卒業者」又は「看護大学卒業者」 日本人と同等以上の報酬 	<ul style="list-style-type: none"> 4年制大学の卒業生
日本語等研修	入国後に6ヶ月間の日本語等研修(注)を実施		
送り出し調整機関	フィリピン海外雇用庁(POEA)		高等教育委員会(CHED)
受入れ調整機関	(社)国際厚生事業団(JICWELS)		

(注)「日本語等研修」には、看護・介護導入研修を含む。日本語能力試験2級程度の日本語能力がある場合には研修を受講しないことも可。(留意点)不法滞在等の問題が生じた場合の受入れの一時停止を含む、秩序立った受入れのための必要な措置を日本政府が講じる。

【日程】

日次	月日(曜)	地	名	現地時刻	交通機関	予定 (宿泊地)	食事
	2/18 (水)	関西空港発 マニラ着		09:55 (予定) 13:35 (予定)	PR407 専用バス	空路、マニラへ 着後:マニラ市内観光と視察に関するオリエンテーション (訪問施設の紹介など) (マニラ)	昼:機内 夕:-
	2/19 (木)	マニラ			専用バス	終日:フィリピン介護事情視察 視察先候補: フィリピン海外雇用庁 The Alliance of Health Worke (マニラ)	朝: 昼: 夕:-
	2/20 (金)	マニラ			専用バス	終日:フィリピン介護事情視察 視察先候補: Asian Institute of Health Care Asian Pacific Caregiver & Health Training Center 夕食は介護士希望者を語学研修生として日本へ送る 教育とコーディネートをしてきた医師を囲んでのさよなら パーティー (マニラ)	朝: 昼: 夕:さよなら パーティー
	2/21 (土)	マニラ発 関西空港着		14:20 (予定) 19:05 (予定)	PR408	出発まで自由行動 空路、帰国の途へ	朝: 昼:- 夕:-

この行程表は最も新しい資料により作成しておりますが、交通機関の都合により、出発到着時刻の変更が生ずる事があります。
ご利用航空会社 / フィリピン航空(エコマークス)
ご利用ホテル / ダイヤモンドホテル・フィリピン又はハイアットホテルマニラ

ご旅行代金:お1人様 ¥193,000円(お1人様1室利用)

関西空港施設使用料(2,650円)・フィリピン空港税(約2,000円)・燃油サーチャージ(約13,900円)は旅行代金に含まれております。




燃油サーチャージは12月1日現在の料金となります。料金改定が行われた場合差額をご請求させていただきます。

添乗員:全行程同行します。

お食事:朝食3回・昼食2回・夕食2回(機内食除く)

最少催行人員:20名様

研修旅行参加のお申込は郵送又はお電話にてお願い致します。

 <p>旅行企画・実施 JTB 西日本 観光庁長官登録旅行業第1768号 日本旅行業協会正会員 大阪市中央区久太郎町2-1-25 〒541-0056</p>  <p>カード保証会員</p>  <p>旅行業公正取引 協議会会員</p>	<p>お申し込み先 JTB 西日本 団体旅行大阪中央支店 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目12番8号 (明治安田生命肥後橋ビル2階) TEL: 06(6449)9014 FAX: 06(6449)9008 営業日・営業時間 09:30~17:30(土・日・祝・12/30~1/3 休み) 総合旅行業務取扱管理者: 仲野正人 担当: 高岡秀樹・長谷川歩 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。 この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の 旅行業務取扱管理者にご質問下さい。</p>
---	---

旅行条件抜粋

(お申込みの前に必ずご覧ください)

詳しい旅行条件を説明した書面を下記の旅行実施会社よりお渡し致します。事前にご確認のうえ、お申込み下さい。

募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB西日本(大阪府大阪市中央区久太郎町 2-1-25 観光庁長官登録旅行業第 1768 号、以下「当社」とい)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」とい)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾しお申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 30,000 円

旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 21 日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

契約解除の日	左記以外に開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

旅行代金に含まれるもの

* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス) * 旅行日程に明示した視察の料金(バス料金・通訳・ガイド料金・入場料金) * 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(1部屋に1人ずつの宿泊を基準とします。) * 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 * 航空機による手荷物運搬料金 * 現地での手荷物運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。) * 添乗員同行費用

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
* 超過手荷物料金 * クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 * 渡航手続関係費用 * オプションツアー料金 * ご自宅から関西空港間の交通費・宿泊費 * 旅行日程中の空港税等 * 関西空港施設使用料 * マニラ空港税 * 航空保険料 * 燃油サーチャージ

特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金: 2,500万円

入院見舞金: 4 ~ 40万円

通院見舞金: 2 ~ 10万円

携行品損害補償金: お客様1名につき ~ 15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

保険衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」、ホームページ: <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。

「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

旅券(パスポート): この旅行には、有効期間が6ヶ月 + 滞在日数以上残っている旅券が必要です。

* 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代料金をいただいております。

海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ: <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

空港滞税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。(当社が日本円で収受する場合は、ご出発の35日前に、水・土曜日発は5週間前、月曜日発は6週間前、日・火曜日発は6週間前、月曜日午前中の終値(いずれも東京三菱銀行渡夜レート)により換算し、確定いたします。)

事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただ(ほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2008 年 12 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2008 年 12 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

き り と り せ ん

ふりがな		性別	男 ・ 女	有効旅券	有 ・ 無
お名前		生年月日	T 年 月 日 S	お持ちの方の 発行月日と期限	発行 年 月 日 有効 年 月 日まで
ご自宅 住所	〒 -	TEL:	- -	2 人部屋希望	有 ・ 無
勤務先名				同室希望者名	
勤務先 所在地	〒 -	TEL:	- -	役職	